

かちとろう大幅賃上げと雇用 なくそう賃下げリストラ・格差と貧困!

通信労組



NTT 企業の社会的責任を果たせ!

14国民春闘は、1997年から労働者の平均賃金が70万円も下がり続け、更に4月から消費税率が8%に引き上げられる事への不安が日々増している下でたまたかわれます。

安倍政権の掲げる「世界で一番企業が活躍しやすい国」ではなく、大企業が溜め込んだ莫大な内部留保を労働者、中小企業、地域経済に還元させ、国民・労働者のふところをあたためることこそ求められています。

2014年
国民春闘

通信労組春闘要求書から

大幅賃上げ 労働者の生活向上へ 3.13 ストを構えてたたかいます

■株主優先・労働者犠牲の経営方針を改めよ

2012年度の大企業約500社(資本金10億円以上、金融・保険会社を除く)の内部留保は272兆円で、全企業の内部留保では481兆円となっています。

2002年以降経常利益が増えても、株主配当金の引き上げは行が、賃金の引き上げには少しもまわさず賃金を抑制した結果です。

内部留保金のわずか数%で賃上げや、非正規雇用の正社員化・均等待遇が可能です。

60歳超契約社員の格差是正せよ 年金特別措置は報酬比例部分のわずか1/10以下

■無年金者となる社員の生活をまもれ

NTTグループ労働者全体の3割を超える非正規雇用労働者は、事業の中心を担いながらも低賃金を押し付けられ、その抜本改善は急務です。

4月からの厚生年金支給繰り延べに際し、広域・地域会社のすべての60歳超契約社員に、支給繰り延べとなる厚生年金額を手当として支払うこと。

「高年法」を遵守し65歳までの雇用延長をおこなえ

NTT東・西日本を含む4社は「50歳退職・再雇用」に応じなかった社員を再雇用させない為に、社員就業規則に『「50歳退職・再雇用」での満了型選択者は雇用延長しない』と追加修正しました。「改正高年齢者雇用安定法」の趣旨に反する差別的扱いを押しつけるなど到底許されるものではありません。

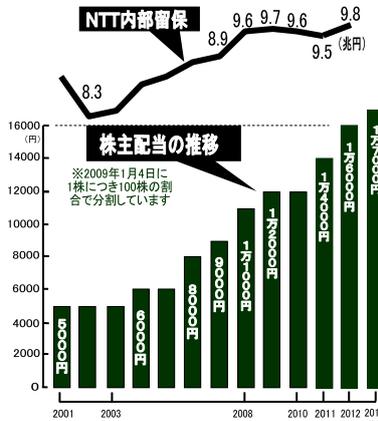
月額 30,000円以上
時間賃金 240円UP
特別手当の増額

ためこみ利益のわずか(内部留保)
3.44%
を取り崩すだけで
¥30,000
¥240時間賃金
夏冬特別手当増額要求
賃上げ等実現可能
(有価証券報告書より作成)
NTT連結決算2013年3月期

NTTグループの内部留保額
9兆7000億円

(30,000円×19.6ヵ月+40万円)×227,168人(従業員)
+0×97,545人(臨時従業員)=原資3357億円
原資-内部留保額×100%=3.44%
@=240円×7.5時間×2.1日数×19.6ヵ月+40万円

賃上げ可能
大内部留保の3.44%で賃上げは可能!



■雇用確保と労働条件の維持・向上を

- ・NTTグループで働く9万7545人の非正規雇用労働者の正社員化
- ・60歳超え契約社員の労働条件の大幅改善
- ・「成果・業績主義」賃金制度を廃止し、「生計費原則に基づく賃金制度」(案)を設ける
- 暮らしを守る賃金改善要求
 - ・資格賃金3万円以上引き上げる
 - ・非正規雇用労働者の賃金を一律240円以上引き上げるとともに、最低1500円以上に引き上げる
 - ・特別手当は、基準内賃金の3.5ヵ月+20万円
 - ・地域会社の賃金等をNTT本社に準拠させる
 - ・扶養手当を基準内に見直す
 - ・短特社員の賃金を社員レベルまで引き上げる

日当500円の廃止は中止せよ

昨年NTTグループは日帰り日当500円の廃止を含む、旅費の廃止や削減を1月からおこなうと提案。通信労組が団体交渉で追及したところ、実施を3月に延期しました。

常勤の職場を出て、業務をする社員にはこれまで日当が支払われていたが、なくなると月に約1万円の減収となります。

全ての社員に外勤手当を

「日当をなくすなら外勤手当の対象にすべきだ」の労働者の声に、60歳超え契約社員のうち、週5日勤務の社員は日当のかわりに外勤手当(月額6000円程度)が新設されます。しかし、4日・3日勤務の社員は外勤手当対象にならず、「外勤手当がほしいならフルタイムになってください」の説明に怒りの声がでています。

処遇再構築

NTT 若年世代からの賃下げやめよ

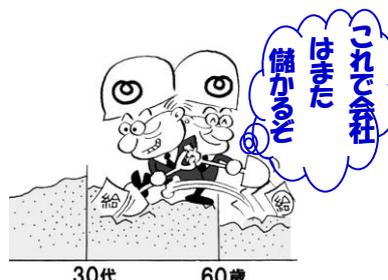
遠隔地配転者を地元に戻し、NTTグループ会社の賃金をNTT水準に戻せ

■「成果・業績主義」賃金制度に関する改善要求

- ・月例賃金・退職手当のD評価及び特別手当のI評価を廃止する
- ・病気休職者や病気休暇及び軽減勤務者に対する特別手当の査定減額(定率部分)は、治療に専念することを妨げ、安全と健康に対する「配慮義務」に欠けるものであり直ちに廃止する

■退職手当制度の改善要求

- ・勤続累積を定年時まで延長し、大幅に増額する



■30代からの賃下げはやめて、元に戻せ

- ・昨年10月からNTT本体の50歳以下の賃金体系が改悪されました。60歳を超えてから65歳までの賃金を溜めこむため、30代からの賃金を下げるといふものです。

通信労組は賃金体系を元に戻し、60歳からの賃下げをおこなわず65歳までの雇用をするよう要求しています。

秘密厳守・相談無料

はたらく仲間の労働相談

全労連 労働相談ホットライン 0120-378-060
通信労組 ホットライン 03-5355-7932
E-mail: koetowu@gmail.com

非正規の正社員化を

通信労組



通信労組春闘要求書
(第1、2次要求)から

14春闘スローガン

**かちとろう賃上げと雇用、なくそう賃下げリストラ・格差と貧困
なくせ秘密保護法、国家安全保障基本法、まもろう平和と憲法
実現しよう原発ゼロ・被災者本位の震災復興、めざそう国民のための情報通信**

NTTグループ各社に春闘要求書を提出しました。NTTグループで働く労働者の厳しい雇用と生活実態のなかから出された切実なものであり、その実現が待たれるものばかりです。

安心して働き続けられる社会に

非正規雇用

同じ仕事には 同じ賃金を

- ・労働契約法20条に基づいて、正社員と非正規雇用労働者の格差をなくす
- ・雇用の継続及び解除は、本人の意思を確認し、一方的雇止めは行わない
- ・同一業務に1年以上従事している非正規雇用労働者に対しては、本人の希望により正社員で雇用する
- ・担当業務の廃止や縮小に際し、1ヵ月以上前に説明を行い、関連業務等での雇用を保障する
- ・食堂補助制度を社員と同等とする

配転赴任

遠隔地配転者を 地元へ戻せ

- ・「遠隔地配転及び単身・家族赴任に関する協約」の締結に応じる
- ・配置転換については、労働組合と事前に協議し、本人の同意および労働組合の同意を得て行う
- ・ILO156号条約・165号勧告を遵守し、本人や家族・家庭の事情、健康状況等を十分配慮し行う
- ・赴任期間中に本人や家族・家庭の事情、健康上に問題が生じた場合は、本人の意向に沿った速やかな是正を

労働時間

家族との生活、健康 に配慮した規制

- ・労働時間(休憩時間を含む)は、1日拘束7時間(午前9時～午後4時)週35時間とする
- ・時間外労働は1日2時間、1ヵ月20時間以内とし、年間150時間を上限とする
- ・年次有給休暇は、年間25日とする
- ・夏期休暇(有給)は5日とする
- ・配偶者出産に伴う出産特別休暇(5日)を、男子社員にも新設する
- ・「雪おろし・除雪特別休暇」を新設する
- ・時間単位年休の取得日数の上限廃止

パワハラのない働きやすい職場を

健康 安全

労災や過労死 過労自殺をなくせ

- ・死亡事故をはじめとする労働災害や「過労死」「過労自殺」をなくすために、会社自らの安全配慮責任により原因究明の徹底と再発防止策を講じる
- ・被ばく防止に関する安全管理規定を定め、統括安全衛生管理者を配置するとともに安全管理体制を確立する
- ・台風到来及び上陸時、進行予測等に伴う交通網の運行状況を早めに把握・判断し、速やかに避難指示、帰社・帰宅指示を行う

労働環境

働きやすい職場環境 をつくらせよう

- ・外勤作業、高所作業、無人ビル作業、夜間作業は安全確保のため2名以上の作業とする。また、外勤作業、高所作業においてはガードマン配置を行う
- ・パワハラ、セクハラをなくすために働きやすい職場環境を実現し、新たにパワハラ規定を設ける
- ・心の健康問題により休業した労働者に対しては、厚労省の「職場復帰支援の手引き」に基づき、職場復帰プログラムを作成して対応する

企業年金

確定拠出型への 移行は撤回せよ

- ・退職金の減額が想定される、確定拠出年金制度提案を撤回し、現行の規約型企業年金制度を維持する
- ・NTT企業年金における加入者の給付率は、キャッシュバランス制度を廃止し4.5%を保障する
- ・企業年金基金・健康保険組合会の安定した運営のため、正社員化と雇用促進を行う
- ・企業年金基金の資産運用で損失がでた場合は会社責任で補填する

めざそう国民のための情報通信

広域・地域会社

広域・地域会社の 労働条件の向上

- ・広域・地域会社に委託・移行した全ての業務と社員をNTT本体会社に
- ・広域・地域会社で労働条件を向上させることが可能な委託費を保障する
- ・非正規雇用労働者を正社員化するとともに、正社員と待遇格差のある「キャリアパス正社員制度」の改善
- ・通信建設会社等の労働環境が保障される適正な請負単金とする

雇用延長

退職時の労働条件で 65歳までの雇用を

- ・高齢者雇用安定法に基づき、定年年齢を65歳まで延長する。定年延長までの間、希望する全社員対象の65歳までの継続雇用制度を設ける
- ・60歳超え契約社員のフルタイム・隔日勤務者の賃金を月給制とする
- ・60歳超え契約社員で外勤作業をおこなう隔日(3、4日)勤務者にフルタイム勤務者と同様に外勤手当を支払う

情報通信

情報通信サービス 確立と充実を

- ・電気通信事業法及びNTT法に基づき、情報通信の公共性を守り発展させる立場で業務運営を行う
- ・ユニバーサルサービスとして全国どこでも、誰でも、安価な同一料金で利用できる通信サービス(電話・携帯電話、インターネットなどを含む)を保障
- ・通信インフラの耐災害性の向上を図る

3月10日～14日まで時間外拒否でたたかいます

労働相談 なんでも相談
ホット・ライン



Eメール: koetcwu@gmail.com

☎ 03-5355-7932



通信労組

2014年3月4日号

〒156-0043東京都世田谷区松原3-41-15 NTT松沢別館2F
連絡先03-5355-7931 FAX03-5355-7930